

総合科学技術会議  
第 3 6 回評価専門調査会議事概要（案）

日 時：平成 16 年 5 月 25 日（火） 16:00 ~ 17:15

場 所：中央合同庁舎 4 号館 第 1 特別会議室（11 階）

出席者：大山会長、阿部議員、薬師寺議員、岸本議員、黒田議員、吉野議員、  
黒川議員

秋元委員、江崎委員、大石委員、大見委員、北里委員、国武委員、  
末松委員、寺田委員、中西（準）委員、中西（友）委員、西尾委員、  
原山委員、平澤委員、畠野委員、増本委員、虫明委員

欠席者：松本議員、伊丹委員、國井委員、馬場委員

- 議 事：
1. 委員紹介
  2. 評価における今後の課題と改善方向について（議題 1）
  3. 大規模新規研究開発の評価のフォローアップについて（議題 2）
  4. 評価専門調査会（第 35 回）議事録について（議題 3）

（配布資料）

- 資料 1 評価における今後の課題と改善方向について（案）【概要】
- 資料 2 評価における今後の課題と改善方向について（案）
- 資料 3 評価専門調査会における意見及び調査した関連取組み事例
- 資料 4 大規模新規研究開発の評価のフォローアップについて（案）
- 資料 5 評価専門調査会（第 35 回）議事録（案）
- 参考資料 評価専門調査会の今後のスケジュール（予定）

（机上資料）

- 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成 13 年 11 月 28 日）
- 科学技術基本計画（平成 13 年 3 月 30 日）
- 「再生医療の実現化プロジェクト」について
- 「準天頂衛星システム」について
- 「イネゲノム機能解析研究」について

議事概要：

【大山会長】

ただいまから第36回評価専門調査会を開催いたします。

各委員の先生方には大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

本日は、お手元の議事次第にありますように、3つの議題があります。1つ目は、評価における今後の課題と改善方向についてであります。2つ目は、大規模新規研究開発の評価のフォローアップについてであります。3つ目は、前回、第35回の議事録（案）の確認であります。

報告：新任委員の紹介

議事に先立ち、大山会長より評価専門調査会委員の異動（平成16年5月24日付）について、紹介が行われた。

【大山会長】

前回の評価専門調査会で私から発言をさせていただきましたが、このたび委員の交代を行いましたので、ご紹介を申し上げます。

ご退任された委員は、石田委員、市川委員、加藤委員、鈴木委員、谷口委員、藤野委員の6名です。

新たにご就任いただいた方は議員1名、専門委員6名です。配付資料の中に名簿がありますので、この名簿順で私から紹介をさせていただきます。

まず、議員ですが、吉野浩行議員に加わっていただくことになりました。

続きまして、専門委員ですが、北里一郎委員、中西友子委員、西尾道徳委員、原山優子委員、平澤冷委員、虫明功臣委員でございます。

以上7名の方に加わっていただきまして、今後審議を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

議題1：評価における今後の課題と改善方向について

前回の評価専門調査会に引き続き、「評価における今後の課題と改善方向について」の取りまとめ（案）について審議が行われた。その結果、一部修正の上、本専門調査会の結論とされた。なお、修文については、大山会長に一任された。

【大山会長】

それでは、議題1に入ります。

新任の委員の方もいらっしゃいますので、改めて申し上げますが、本件につきましては昨年の12月からこれまで6回にわたりまして、本専門調査会において、我が国で実施されてきました研究開発評価の事例、それから諸外国の先進事例を調査いたしまして、これらをもとに評価における今後の主要な検討課題の抽出とそれに関する改善方向の検討を行ってまいりました。現在はその最終的な取りまとめの段階に入っております。今回は、前回の専門調査会で取りまとめに対していただいたご意見を踏まえて、資料修正を行いましたので、これについてご審議をいただきたいと思います。

まずはその資料修正につきまして、事務局から説明していただきます。

<事務局から、資料1、資料2、資料3について説明が行われた。>

### 【大山会長】

以上の説明は、前回の専門調査会で各委員からいただいたご意見や書面で提出いただいたご意見等を踏まえて修正した文面です。各委員から改めてご意見を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### 【畚野委員】

資料2の5ページですが、改善方向のところできちんと書かれているからいいかと思いますが、現状認識と今後の課題のところで、5ページの4行目、「厳しい評価はなじまないとの理由から」と書くと誤解を与えるような気がします。緩い評価をしろと言っているような感じに受け取られるのではないかでしょうか。したがって、ここは「厳しい」ではなく、「画一的な評価はなじまない」というような表現にした方がいいような気がします。

それから、その下の行のところも、「成果の社会還元の意識が不足している」というだけではなく、「成果の社会還元や説明責任の意識が不足している場合が散見される。」というような表現にした方がいいかと思います。

### 【大山会長】

事務方に伺いますが、このような修文は如何ですか。

### 【鵜戸口参事官】

事務局としては、おっしゃるとおりだと思います。

### 【大山会長】

他の委員の方、如何でしょうか。

増本委員には書面等でも大分詳しいご意見をいただいておりますが、反映状況は如何でしょうか。

### 【増本委員】

私が意見書を出させていただきました。少し書き方が不十分なところがありましたが、ただ今ご説明いただきました内容を見ますと、大体その趣旨が入っているというか、意見は取り入れられておりますので、私はこれで結構かと思います。

それから、この文章の問題ではないのですが、現状を調べてみたり、聞いてみると、評価ということを楯にとつてというか、評価を逆に使ってトップダウンになって来ており、責任者や指導者が若い人達とか下の人達に評価を振りかざしているというか、少し言い方は悪いのですが、権力として使われる傾向が出てきているのが若干心配しているところです。

そういう意味で言えば、この評価の主旨を本当にきちんと理解をしない方々が、逆に自分の権力に使っているというのも若干気になります。そこら辺をこの文章に入れることは難しいだろうと思いますが、このようなところを何とか考えていかないと今後非常に困るのではないかという気がしております。

### 【大山会長】

運用面で大変重要なご意見と思いますが、他の委員の方、如何でしょうか。

原山委員、どうぞ。

### 【原山委員】

途中から乗った船ですので、前回までの議論を把握していないため、重複したことを申し上げるかもしれません、ご了承ください。

今の増本委員のご意見というのは、いろいろなところで聞く話でありまして、評価というのはツールであるということを認識することが非常に大事なことだと思います。その施策、課題、機関、研究者に対しても何らかの形の目標というものがあって、その目標を達成するために、達成したか、しないかのチェック、また達成しなかった場合、如何に是正するための新たな方向性を持たせるかというためのツールであるということをどこかに書き込んでいただかないと、やはり評価というものが中心になってしまって、評価のための評価という考え方陷入とのリスクが高いような気がいたします。

それから、この改善方向の表ですが、ざっと読ませていただいて、もともと評

価の対象とするところが今申し上げました施策からすべての研究者の個人のところまでいく話ですが、場所によっては、例えば評価の手法などを見ますと、どちらかというと研究者のプロジェクト、あるいは研究者個人の評価にフォーカスしたものが多くなっているので、政策評価に対してはこのままでよいのか、また新たなことをほかのところで立ててあるのかというのをよく把握していないので、いわゆる対象によって手法も変わってくるし、そのやり方も変わっていく、その辺のところをどのようにこの中に盛り込んでいくかということを質問させていただきたいと思います。

### 【大山会長】

原山委員の最初の質問は、例えば評価の意義は、第1章1項に書いてありますが、この辺に今のご意見のようなことを書き込めというご意見と理解してよろしいでしょうか。

### 【原山委員】

はい。今日本全体評価しなくてはいけないという流れになっていることは確かです。前になかったことに比べたら非常に大事なことですが、その先を行き過ぎてしまって、評価のための評価ということを、また評価疲れということも既に聞く話ですが、では評価の意義というときに評価の位置づけというのが大事なのではないかと思われます。

### 【大山会長】

他の委員の方、今のご意見は如何でしょうか。畚野委員、どうぞ。

### 【畚野委員】

私たちも評価する側になって、いつもそういうことを感じております、そこは例えば意義というか、そういうところは評価者の責務というところには一応書かれていると思うのですが、実際の運用の場合に常にそういうことを意識しながらやらなくてはいかんという評価者の責務ではなしに心構えみたいなものが必要なような気がします。

それと、もう一つはここでは説明責任、結果責任とばかり書いてありますが、説明というか、反論の権利みたいなものも認めるべきではないか。縦の仕組みの組織の中ですと、なかなかそれが今日本の社会ではやりにくいところがありまして、そういうことも過保護かもわからないですが、書き込んでいく必要があるかなという感じがしています。

**【大山会長】**

先ほどの原山委員からの2点目の指摘について、事務方から説明してください。

**【鵜戸口参事官】**

ご質問の趣旨をもう一度ご説明いただけませんでしょうか、申しわけございません。

**【原山委員】**

例えばですが、評価手法について、この欄の中に書いてあることが、特に研究者に対して書いてあることが多いのですが、全体像からしますと、例えば政策評価ということもカバーしなくてはいけないので、それに関する評価手法なりとかということに言及する必要があるのではないかというのが私の質問です。

**【鵜戸口参事官】**

8ページにおいて、上の欄では主に調査、分析の質の向上といったことを書いておりますが、下の欄の柔軟な評価方法の設定のところでは、「現行の記述は特に基礎研究について画一的、性急な結果を求める評価にならないを中心述べているが」という以後ですが、評価方法の設定全般について的一般原則として、評価の対象、この中には当然プロジェクト、研究者、あるいは政策等も入るわけですが、評価の対象・目的・時期等の場合に応じて評価項目や評価基準の設定を行い、評価手法の選択を行うべきことを、まず記述する。というところに内容的には入っているかと思っているところです。

**【大山会長】**

平澤委員、どうぞ。

**【平澤委員】**

今、原山委員の後段に関して私も全く同感ですが、研究開発にかかる課題の評価というのは大綱的指針の中に含まれる。その場合に、当然のことながら、研究開発機関の内部での評価についてが語られないといけない。それと同時に、研究開発のファンディング、つまりファンディング機関、そこで行われる評価、これも非常に重要な対象になるだろうし、それからまた研究開発にかかる政策担当部署における評価、これについても触れるべきだろうと思っております。

省庁によって多少の違いがあるかもしれません、文部科学省も経済産業省も

研究開発にかかる部分については、大綱的指針を担当している研究評価が政策課題にまで手を染めているといいましょうか、責任を持っていると、そういう形で切り分けているわけですので、ここでは原山委員ご指摘のような内容までをスコープに入れて、特に今まで余り議論してなかったファンディング機関とか、あるいは政策担当部署における評価のあり方を別の項目を立てて補充しないといけないのではないかと思います。

先回の議論で言うと、枠組みがこのままの枠組みだと非常にまずいのではないかというご議論も何方かの委員からあったと思うのですが、それは暗に今のような対象領域が広いということを踏まえて議論すべきということではないかと思っております。

#### 【鵜戸口参事官】

先ほど十分お答えしていなかった部分があるかと思います。

原山委員の先ほどの後段のご質問の関連でもう1カ所ありますと、4ページの評価対象の範囲のところです。ここは今回6回ないし7回の議論の中で、相当議論された部分ですが、そもそも施策、政策レベル、それも高いレベルの各省のファンディング機関、あるいは政策部局における政策そのものの評価ということをどういうように取り扱うかということで、これまでには施策の評価ということで、より下のレベルのものが主に想定されていたかと思いますが、ここに書いておりますように、上位の科学技術政策等の評価における府省、あるいは総合科学技術会議の役割を明確化するということで、特に施策の評価として各内容の充実ということをここに掲げさせていただいているところです。

#### 【大山会長】

これとは違いますか。

#### 【平澤委員】

確かに、文言としてはそういう対象も含むということはあるわけですが、大綱的指針としてそういう対象をどのように取り扱うべきかということに関しての、より詳しいと申しましょうか、そういう内容が含まれていないという、そういうことだと思います。

#### 【原山委員】

4ページのところに書いてあることは書いてあるのですが、それを具体的にどういうように落とし込んでいくかというところが読めなかつたのが私の印象です。

ですので、それを別項目に立てる方法もありますし、同じ枠内の中で、研究者に対しては、また施策に対しては、研究機関に関しては、またファンディングエージェンシーに対しては、というように分けた形でもって書くことも可能だと思います。

### 【畚野委員】

今のテーマはこれまでのこの専門調査会でかなり議論されてきたように思います。平澤委員の解説も含めて、我々自身もかなりそういうことをはっきりと強く言っており、さらに外国の評価機関のヒアリングでもそういうところを非常に力を入れてやっているということがよく理解されてきて、雰囲気としてはやらなくてはいけないと全体的に向いてきていると思うのです。ただ、今おっしゃるように、次に一步進めて、具体的な形で明記していく必要がそろそろ出てきたのではないかなど私も思います。

### 【大山会長】

この辺、中西委員はどのようなお考えですか。

### 【中西(準)委員】

これまでの議論の中で、そういう問題点は非常に指摘されていまして、多くの人が指摘され、殊にいろいろな省庁の方が説明したときも、そういうことについての必要性というのは非常に言われたと思います

ただ、今回ここまで議論てきて、またこれをさらに今から入れるというのは相当大変だと思いますし、あと施策の部分の評価の方法についての議論というのは、この専門調査会の中でほとんど行われていなかつたので、入れるという趣旨はすごく賛成ですが、今からそれを入れるのかというところにちょっと勇気がないというか、内容を相当変える必要があるのではないか、議論の内容も相当また膨らませ、回数も重ねなくてはならないかということで、時間的な問題とか何かも含めて会長が判断していただいたらいいのではないかなど私は思います。

### 【鵜戸口参事官】

本来であれば、最初にご説明するべきもので、反省しております。

配布資料の最後に参考資料があります。これは今後のスケジュールということで、前回も実はお出ししたものを前回まとまりませんでしたので、若干タイミングがずれたようになっている資料です。今後のスケジュールの左の方の流れが今回の検討の今後の流れです。もしこの課題と改善方向というものを今回おまとめ

いただきましたら、早速6月以降、大綱的指針に基づく評価の国全体の実施状況の網羅的なフォローアップの作業に事務局としては入りたいと思っています。その結果を受けまして、全体的な評価の実施状況を把握した上で、今度は今議論してまとめていただこうと思っております課題と改善方向を実施状況のフォローアップによりまして検証した上で、実際の大綱的指針の改定をどのように行っていくかという議論に入っていただきたいと思っているわけです。

今、畠野委員からご指摘があったような点につきましても、大まかな方向性としましては、政策の評価についての記述を充実させようというところで今回おまとめいただきて、その上でフォローアップの後、具体的にそれではどういうように書き分けていくかというような議論に入っていくのかなと考えています。

### 【大山会長】

今、私も中西委員から助け船を出していただいたので、そういうコメントをしようと思ったのですが、とりあえず今回はこういう形の今後の改善方向を取りまとめてさせていただきまして、これをベースに今事務方から説明がありましたように、フォローアップ作業その他作業を進めつつ、今ご指摘の点をさらに深堀りして、新しいパラグラフで大綱的指針に盛り込むべきかどうか等々をもう少し検証して、最終的な結果に反映させたいと、そういう作業を今後進めていっては如何かと考えます。

平澤委員、どうぞ。

### 【平澤委員】

今のおまとめで私も結論としてはよろしいかと思いますが、考えていることはそれほど今の改善方向に記述されているような具体性を持って、施策以上のレベルの評価について、我々が書けるとも思っていないわけですが、しかしながらもう一步進めた方がいいだろうと思います。それは各省で研究開発の評価担当部署の方がいろいろ苦労しておられるわけです。政策担当部署からいろいろ文句を言われると、こういう力学の中で評価担当部署を勇気づけて、それを正常なところへ乗せていくという、そういう機能も担うべきだらうと思っておりまして、ですから今のような日程の中で最終的には1パラグラフなり何なりにつけ加えていくということでおよろしいかなと思います。

### 【大山会長】

十分記憶にとどめておきたいと思います。ありがとうございました。

他の委員の方、如何でしょうか。西尾委員、どうぞ。

**【西尾委員】**

新たに入ったものですから、過去の経緯が少しあわらないですが、この平成13年の大綱的指針と比較したときに、13年のときにいろいろあった後段の項目が新しいバージョンの方では取り上げられていない部分が多くあります。

例えば、13年の方の評価の実施で、対象別の評価方法というと、研究開発施策の評価とか、カテゴリー別の課題の評価だとかというようなことがあって、こういう具体的な整理された書き方がないと、抽象的になってしまってはいけないかという懸念もあるし、それから先ほど出た評価の結果を研究者の方にも示せということは、13年の方には評価内容等の評価者への開示ということで明確に書いてあるのですが、この13年に書かれていて今回項目として取り上げられていないところの扱いはどうなるのでしょうか。

**【大山会長】**

事務方で、少し補足していただけませんか。

**【鵜戸口参事官】**

この表のまとめとして、大綱的指針での記載に対して改善方向という書き方をさせていただいておりますが、これは現行の大綱的指針を改善方向に置き換えるということではなくて、基本的にどの場所もそうですが、現行の大綱的指針で書かれていることは、基本的にそのまま踏襲をしていきながら、部分的につけ加えていくと、あるいは充実させていくといった書き方になっておりまして、決して右の方に書いてないからといって現行の大綱的指針の内容がなくなるということではないということでご理解いただきたいと思います。

それから、先ほどの畚野委員からのご質問にも関連するのですが、被評価者への開示という項目が現在の大綱的指針にもありますし、それはそのまま踏襲をしていきますし、その中に被評価者が評価結果についての説明を受け、意見を述べることができる仕組みを整備するということも現行の指針の中で明示されています。

**【大山会長】**

他の委員、如何でしょうか。黒田議員、どうぞ

**【黒田議員】**

先ほどの畚野委員の被評価者への開示のところで、意見を述べることができる

仕組みを整備するということですが、述べるだけでは、例えば評価者も間違うかもしないので、その場合には変更できるとか、その辺のことを踏み込んだ内容を書かないでいいのかなと少し心配になっております。こちらに入ってなくて、大綱的指針の12ページ、「説明を受ける」は当然だと思うのですが、意見を述べる、もう少し強くアピールをして、ディスカッションして最終的には意見を修正する場合もあるような気がするのですが、何か「述べることができる」だけのままでよろしいのか気になります。

【大山会長】

この点については、今回の論点整理の中で意見はありましたか。

【鵜戸口参事官】

特にありませんでした。

【大山会長】

今の黒田議員のご指摘は重要な視点だと思いますが、他の委員の方は如何でしょうか。平澤委員、どうぞ。

【平澤委員】

前回の大綱的指針を受けて、文部科学省で議論をしたときに、黒田議員がおっしゃったことと全く同じ内容についての議論がありまして、それも検討の最後の段階で出てきた意見だったので、明示的には文部科学省の指針の中には書き込まなかつたのですが、それは宿題として残しておこうと、次にもう少し明示的にそのシステムをイメージして書き加えようという議論をした覚えがあります。

非常に重要なことだと思いますので、いわば裁判制度に似たような上告できる、こういうのが明示的に書かれないと、今度の第3バージョンとしては不足ではないかなと私は思います。

【畠野委員】

これはかなり実際の運用にかかわって、当事者同士の関係にもかなりかかわる問題ですが、私のところでは、一応形としては会社ですから、評価の結果をかなりドラスティックに処遇に反映しております、一方的なやり方ではとてもやっていけないということで、合意できなければ一段上にアピールできるような仕組みを実際に使っております。評価の重要性が増し、それにかかわる人が増えてきたことから、こういうところで具体的にそういうのを書く必要がそろそろ出てき

たのかなという気がします。

【大山会長】

今のご意見は極めて重要なので、ここに書き込む、書き込まないは別にして、大綱的指針の総括的な見直しの中で、本件も含めて検討するということにさせていただきたいと思います。ここ数日で作文する話ではないと思いますので、よく研究をさせていただきたいと思います。

他にご意見等はありませんか。中西委員、どうぞ。

【中西(友)委員】

平成13年のものと比べて意義のところの改善内容に、独創的で有望な人の発掘ということが入っているのは大変良い点だと思います。これから日本の将来の産業を担っていけるような、つまり、何十年か先の産業をしっかりと担っていける技術の基となる研究の芽を発掘して育てていこうということが書かれていることは大変心強いと思います。ただ、これは④として捉えてよろしいのでしょうか。このことに関連する点ですが、評価者のところには、独創的で有望な研究者を発掘するという項目があり、同様な内容ではないかと思っております。ただ、評価法につきましては他の事柄も種々掲げられており少し新しい研究の基の発掘と言う点が埋まってしまう恐れがあるようにも受けとめられます。これから日本が生き残るためにアイデアが勝負といいますか、素晴らしい研究を如何にして見つけ出して、掘り起こすかということが基本で、それは国でしかできないことだと思うのですが、どこに力点が置かれて書かれているかということをもう少し教えていただけますか。④としてこれを考えてよろしいのでしょうか。

【大山会長】

これは事務方から整理学的な話をさせていただけますか。

【鵜戸口参事官】

まず、評価の意義のところですが、現行の①から③に加えまして、改善方向に書いているようなことをまとめて④として書くということで、④の一部と考えていただければよろしいかと思います。

この点につきましては、先ほど委員の方からもご指摘がありましたように、評価者の選任のところでそのような資質を持った評価者が大事であるということを書いておりますし、このような考え方につきましては、例えば評価者等の責務のところですとか、あるいは評価の観点ですとか評価手法ですか、基本的にはこ

の評価の意義の①から④に相当する考え方へ沿って、個々の具体的なところにその考え方方が反映するように書いていくことになろうかと思います。

### 【大山会長】

他の委員の方、如何でしょうか。

私の方から指名して申し訳ありませんが、評価の形骸化とか画一化等々でいろいろご意見を述べていただいた大石委員、如何でしょうか、こういった書きぶりでかなり改善されるというようにご理解いただけるでしょうか。

### 【大石委員】

基本的には結構だと思うのですが、一番の問題は、実際に評価結果をどのような形で反映させるかということです。本当はそこが一番のキーポイントで、他は極端に言えば技術論の問題だと思うのです。評価がよかつた場合どうするのか、悪かつた場合どうするのか、そうした場合に日本の法体制、あるいは社会制度のもとでそれをどのように処遇していくかということが今後一番大事だと思います。

例えば、今まで私も幾つかの評価にかかわっていますが、評価が終わった後、はっきり言えば評価が悪かった人には一層の奮起を望むということで話は終わってしまう。実際には身分、給料、それから研究スペース、それに対するサポートイングスタッフはすべて同じということで、これは日本の現在の法体制なり、あるいは独立行政法人になっても身分がある程度保障されているわけですから、どうしようもないことですが、そこが基本的には評価の一番のポイントで、外国から評価者を呼ぶ、大騒ぎする、それが非常なエネルギーを使う、お金も使う、結果としては一層の奮起を望むでは、対象の人ははっきり言えば嵐が去るのを首を縮めて待つというのが現状で何も変わってないと思うのです。そうしますと、その人が定年で辞めない限り、幾ら若い有能な人がいてもそこに置くことができない。私はそこが基本的な日本の科学技術のリバイバルというか、一番大事なポイントで、皆さんも私と似たような意見をたくさん言っておられますが、そこまで踏み込んで勧告なり、あるいはサゼッションをしないでこれを出すというのは、あくまで技術論的なことをどうする、こうするということだと思います。それは大体常識の範囲のことを議論しており、本質論はまだ問題として残っていると私は思います。

### 【大山会長】

大変難しい問題だと思います。いずれにしても、この10ページの評価結果の活用、それから研究者の処遇という2つの視点で前回に比べ随分書き込んでおり

ます。ある意味では現行の体制、あるいは法制度のもとででき得る最大限のアクションをこの中に書き込もうと。それを一步踏み越えて、制度改革その他を、大石委員のご指摘はそういう視点だと思いますが、そこまではまだこの中には書き込んでいないのが実情です。

他の委員、如何でしょうか。大見委員、どうぞ。

### 【大見委員】

私は、この取りまとめ案は非常に内容をよくまとめていただいたと思います。

1つお願いは、この専門調査会のかなり早い段階でも申し上げたことですが、評価結果を公開しましょうということが文章中に含まれているのですが、我々がやらせていただいているナショナルプロジェクトは、国際間の産業競争力に本格的に係わっているものですから、即時公開というのはお考えいただいて、我が国の産業競争力が十分強くなつてから、一般には公開するようにしていただきたい。学問の公開の原則というのはやつたらすぐ公開するということではないはずですから、5年後、10年後にちゃんと公開しますということで、国民の税金を使ったナショナルプロジェクトの成果が垂れ流しにならないような歯どめは要ると思います。そういうようなことをどこかに書いていただければと思います。

### 【原山委員】

今のお話ですが、2つのレベルがあると思います。大型プロジェクトとして研究を行った場合、その研究成果に対する評価とプロジェクトマネージメントに対する評価の2つのレベルがあると思います。研究成果に関しては、今のお話のとおり、完全にクローズにしないとその先のことがいろいろと影響が及ぼされることがあります。そのときはクローズですが、プロジェクトマネージメントの場合には評価の結果として、その中身に言及しない形でのある程度のものが出来るとと思います。研究プロジェクトが初めの想定どおりに税金を無駄遣いせずにして行えたかどうかといったレベルの話でしたら、その成果としては出せるものだと思います。

### 【大山会長】

他の委員の方、如何でしょうか。北里委員、どうぞ。

### 【北里委員】

新委員ですし、この段階で余り時間をとるのが得策でないので、私が新たな意見を出すのも差し控えようと思ったのですが、国家プロジェクトで一番勇気が要

るのはプロジェクトを立ち上げるよりもいつ切るか、その点がどこかへ盛り込まれているか伺いたい。それから、何といつても研究開発、基礎研究というものはもっと進まないといけない。日本が科学技術を原動力として再生を図るという謳い文句があるわけですから、基礎研究の数値化というものを私どもの研究所でもいつも悩んでおります。その数値化を如何にうまくやるかということがどこかに盛り込まれているのであれば、教えていただきたい。

【大山会長】

今の北里委員から2つの視点の指摘があったと思うのですが、これは事務方、今の視点は整理学的にどうですか。

【鵜戸口参事官】

まず、国家プロジェクト、この大綱的指針が対象にしておりますがすべて国のお金を使う研究開発ということでありまして、中止をするという点につきましても、今回評価結果の活用という部分でまとめさせていただいておりまして、これまで非常に抽象的な記述だったわけですが、具体的に中止といったことをはつきりと明示をしながら書いていくという方向にしたいということが1点です。

それから、基礎研究につきましては、今回新たに盛り込んだ部分ですが、8ページのところに基礎研究について定量的または客観的な評価手法に関する調査検討を進め、活用可能な手法を逐次取りまとめつつ、基礎研究の評価の高度化を図っていくということを新たに書いています。

【大山会長】

よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

既に書面等々でもいろいろなご意見をいただいているが、ただいま改めていただいたご意見等を踏まえ、一部修正をさせていただき、本専門調査会での現時点の結論という形にさせていただきたいと思います。

一部ご指摘の点につきましては、今回修文できる点は努力をして、できる限り反映をしたいと思います。なお修文につきましては、会長の私に一任をさせていただきたいと思います。今回の取りまとめ結果につきましては、総合科学技術会議に報告をしたいと思っております。

さらに、先ほど事務局からご案内がありましたとおり、この取りまとめ結果を踏まえまして、今後本専門調査会において研究開発評価の実施状況についてのフォローアップ作業を行ってまいりますとともに、大綱的指針の具体的な改定の検

討を開始いたしましたて、おおむね本年度中をめどに結論を得たいと考えております。

各委員におかれましては、これまで大変お忙しい中、評価における今後の課題と改善方向について大変精力的にご審議を賜り、本当にありがとうございました。改めて、この場をかりて厚く御礼申し上げます。

#### 議題 2：大規模新規研究開発の評価のフォローアップについて

平成 14 年度に評価を実施した大規模新規研究開発が、開始後約 1 年を経過したこともあり、その評価のフォローアップの方法について審議し、資料 4 のとおり決定した。

#### 【大山会長】

それでは、議題 2 の大規模新規研究開発の評価のフォローアップについてに移ります。

総合科学技術会議では、毎年新たに実施が予定されております大規模な研究開発の評価を実施しております、また評価専門調査会においてその実施状況をフォローしていくことになっております。つきましては、平成 14 年度に評価を実施した研究開発が開始後約 1 年を経過したこともあり、そのフォローアップを実施したいと思います。

フォローアップの方法につきましては、資料 4 にお示ししておりますので、内容につきましては事務局から説明をいただきます。

<事務局から、資料 4 について説明が行われた。>

#### 【大山会長】

以上、ご案内申し上げましたとおり、大規模新規研究開発評価のフォローアップを実施したいと思います。

また、参考資料の右側に書いてありますように、平成 14 年度評価のフォローアップを実施し、その後に、平成 16 年度大規模新規の評価を実施する。時系列的に今後こういう評価が進んでいくとご理解いただきたいと思います。

それでは、各委員のご意見等を伺いたいと思います。国武委員、どうぞ。

#### 【国武委員】

この大規模の開発プロジェクトに対するヒアリングというのは、一昨年に行っ

たヒアリングに基づいて、それに対する意見の結果をどう反映されているかということを基本にして行うということですが、状況によっては、例えば1年経って世の中の状況が変わってくるとか、それから気づかないところがあったとか、いろいろな状況があります。余り評価の立場がころころ変わっても、これは非常に受ける側として困るわけですが、それなりの柔軟性も必要であると思います。

ここでは確認を基本として行うということですが、そこには何らかの柔軟性が必要であるということの理解でやる方がよいのではないかと思います。

### 【大山会長】

ありがとうございます。他の委員の方、如何でしょうか。

それでは、今ご案内申し上げましたような形で進めたいと思います。以上のとおり決定をさせていただきます。

それでは、この決定に基づきまして、次回の専門調査会から大規模新規研究開発評価のフォローアップを実施してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

### 議題3：評価専門調査会（第35回）の議事録について

平成16年4月21日開催の評価専門調査会（第35回）の議事録について、確認が行われた。

### 【大山会長】

続きまして、議題3の評価専門調査会の議事録の確認をいたします。

前回の議事録（案）は、お手元の資料5のとおりであります。各委員のご発言の部分については、書面で事前にご確認をいただきしておりますので、ご承諾をいただきたいと思います。何かお気づきの点がありましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

また、本日の配付資料は公表することにさせていただきます。

本日は議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。異例のスピードで終わることができました。そろそろ閉会にしたいと思います。次回の日程について事務局からご案内ください。

### 【鵜戸口参事官】

それでは、次回の日程ですが、6月22日火曜日、10時から12時30分ということで、本日と同じこの第1特別会議室で開催を予定しております。

なお、以前お知らせしておりました際には、開始時間が9時から12時というようになっておりましたが、10時からに変更いたしたいと思いますので、よろ

しくお願ひいたします。

それから、次回につきましては、先ほどご決定いただきました大規模新規研究開発の評価のフォローアップについての関係府省からのヒアリング及び大綱的指針のフォローアップの進め方の検討等を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、本日の資料の中で先ほどご紹介いたしました平成14年度の大規模新規研究開発の評価の報告書、これは次回以降も使いたいということで、お持ち帰りにならないようにお願い申し上げますと書いてありますが、特に必要な先生方がいらっしゃいましたらご連絡をいただきたいと思います。後ほど送付させていただきます。

【大山会長】

それでは、本日の会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

-了-